

《論説・動向》

日本におけるヨーロッパ・ジェンダー史研究のこれから ——時代・地域の境界を越えて——

小山田 真帆

歴史学研究において女性やジェンダーという主題は、周知の通り、1960年代末から1970年代にかけて高まった第二波フェミニズム運動の影響を受けて本格的に取り組まれるようになった。わが国の西洋史研究においても、特に近代史の分野では比較的早い時期からこうした「新しい女性史」や、両性の関係史に関心を寄せるジェンダー史が注目されるようになり、2000年前後にはいくつかの学会・研究会が組織された¹。西欧近代史の領域では『イギリス近現代女性史研究入門』（2006年）、『ドイツ近現代ジェンダー史入門』（2009年）といった入門書も出版され、日本においてヨーロッパを対象に女性史・ジェンダー史研究に取り組む環境はかなり整備されてきていると言えよう。しかしながら、21世紀も20年目を迎えた今、ヨーロッパを対象とするジェンダー史研究にはいまだ課題も残されているように思われる。小稿では古代ギリシア世界を対象にジェンダー史を学ぶ筆者の視点から、ヨーロッパ・ジェンダー史研究の今後の課題と、日本の西洋史学界においてこそ達成できると思われる貢献について、私見を述べたいと思う。

2020年1月号の『思想』に組まれた「時代区分論」特集に、姫岡とし子氏による論考「ジェンダーの視点から見たヨーロッパ近代の時代区分」が寄せられた²。題目の通り、近代と呼ばれる時代の特徴をジェンダーの観点から整理し、結論としてその始点と終点を提示するものである。時代区分という歴史学においては伝統的なテーマについて、ジェンダーの視点から取り組む論文が発表されたことの意義は大きいと言えよう。氏によれば、従来の女性史・ジェンダー史は時代区分に対して明確に関心を寄せてきたわけではなく、特に初期の近代女性史研究では工業化を女性解放の分水嶺とする説を打破することが重視されたため、伝統社会との連続性が強調されがちだったという。こうしたヨーロッパ女性史・ジェンダー史の研究史を踏まえたうえで、近代の始まりと終焉という問いに対して新たな見方を提示した氏の論考は非常に興味深いものであった。

姫岡氏の提示したヨーロッパ近代の時代区分について、ここで仔細に渡り吟味・評価する力量は筆者にはない。しかし古代ギリシア史を専門とする筆者にとって、氏の論考には思うところがないではなかった。以下ではこの『思想』の論考について抱いた筆者の個人的な感想を出発点として、日本におけるヨーロッパ・ジェンダー史研究の課題を考えてみたい。

¹ 1999年には「イギリス女性史研究会（JWHN）」が、2004年には対象の時代・地域を問わない学会として「ジェンダー史学会」が発足している。

² 姫岡とし子「ジェンダーの視点からみたヨーロッパ近代の時代区分」『思想』1149号、2020年、73-90頁。

姫岡氏は上記の論考において、自然科学的知を根拠として男女の違いを人間に本質的な要素と捉える「自然な性差」論の成立を、ジェンダーの視点から見た「近代」確立のメルクマールとしている。氏の提示する時代区分において重要なのは、家族と性別役割分担の歴史である。フランス革命などの市民革命を経て従来の身分制社会が崩壊した西欧諸地域では、身分に代わる新しい秩序としてジェンダー秩序が登場した。前近代社会では、身分・年齢による序列構造の中に各家族の家父長がヒエラルヒー的に位置付けられていたが、家父長同士の「平等」を前提とする近代社会では、それぞれの家族の中で夫が妻を支配することになった³。この非対称性を理論的に支えたのが、医学・解剖学・生物学といった自然科学の分野で18世紀後半から生じてきた「自然な性差」論であったという⁴。性差は「自然」で「科学的」なものとして本質化され、家庭や社会における男女の性別役割分担を正当化した。自然科学的言説に基づいた性別役割分担こそが、ジェンダーの近代を特徴付ける大きな要素だったと姫岡氏は述べる。

以上のように、ジェンダーの視点で近代という時代の性質を掴もうとするときに重視されているのは、男性間の平等を理念とする社会の成立と、自然科学的言説による性差の本質化である。はたしてこの2点は、近代にのみ見られる社会の特徴なのだろうか。

一口に前近代のヨーロッパと言っても、地域・時代によって社会構造は様々である。たとえば筆者が専門とする民主政期のアテナイもまた、男性市民間の平等を建前とする社会であった。アテナイ人の両親から生まれた男性であれば誰でも市民として認められ、アテナイ市民としての資格さえ持っていれば政治的意思決定プロセスに携わることができたし、陪審員として裁定を下す権利も持っていた。他方では市民間の経済的格差が存在し続けたことは事実だが、理念上は市民権を持つ男性全員が対等な関係を築いているとされたのである。

加えて、近代において自然科学の言説が性的役割分担を正当化してきたのと同様、古代ギリシアの自然哲学・医学的著作においても、性差を本質的なものとして捉えようとする言説を確認することができる。前6世紀のピュタゴラスの頃からすでに男女の性質を二項対立的で相対するものとする見方は存在していたし、ピュタゴラス以後の自然哲学者たちもまた、身体が持つ熱や血の量で男女（あるいは動物の雌雄）の違いを説明しようとした⁵。アリストテレスはさらに、こうした身体構造上の差異を男女の優劣に結び付けている⁶。また、「医聖」とも称される前5-4世紀の医師ヒポクラテスの名で伝わる膨大な著作集も、男性とは異なるものとしての女性の身体や女性特有の病に関する考察を数多く記録した。彼

³ 前近代の身分制社会における家父長制は「父権的家父長制」、後者の家父長間の平等を前提とする家父長制は「夫権的家父長制」と呼ばれる。三成美保「近代ドイツ法とジェンダー」姫岡とし子・川越修編『ドイツ近現代ジェンダー史入門』、青木書店、2009年、55頁。

⁴ 科学的言説による性差の理論化については、弓削尚子「『啓蒙の世紀』以降のジェンダーと知」姫岡・川越編、前掲書、2-22頁に詳しい。

⁵ H. Parker, "Women and Medicine", in: S. L. James and S. Dillon eds., *A Companion to Women in the Ancient World*, Malden, 2012: 107-124.

⁶ こうした箇所は複数指摘できるが、例えば、アリストテレス『動物部分論』648a9-18; 『動物発生論』737a28, 766a30, 775a15.

らの著作がその後もヨーロッパやイスラーム世界で継承され、近世まで影響を持ち続けたことは広く知られていることであろう。

勿論、こうした医学的言説が古代世界において人口に膾炙していたかどうかは知り得ぬことであるし、彼らの性差論が唯一絶対のテーゼとして支配的地位を得ていたとも言い切れない。また、古代ギリシアの医学はいわゆる自然哲学と明確に区別できるものではなく、近代医学とは性格を異にしていたことも確かである。しかしながら、古代ギリシア世界においても人体の観察や解剖に基づいて男女の差異を説明しようとする知的活動があったことがわかる。

以上のような類似点は挙げられるものの、古代社会と近代社会を安易に同等のものと捉えるべきではないことは明らかである。当然のことながら、近代ヨーロッパの市民社会と古代アテナイの市民社会はまったく性質が異なるうえ、男性成員間の平等と科学の発展だけが近代の特質というわけでもない。上で筆者が述べてきたことの意図は、姫岡氏や他の近代ジェンダー史研究者が指摘してきたことを否定したり、近代という時代独自の意義を貶めたりすることでは決してないことを先に断っておきたい。筆者が提言したいのは、それぞれ多様な事情を抱える古代から近世の諸社会を「前近代」として十把一絡げにするのではなく、時代を通じてジェンダー構造がいかに変化してきたか（あるいはしてこなかったか）を丁寧にたどる研究が必要であること、そして対象とする時代の違いにとらわれず、とりわけ 20 世紀半ば以後の女性史・ジェンダー史研究の史学史に注目すべきであるということである。

まず 1 点目について。近代とそれ以前の時代は明確な時間的区切りによって切り分けられるわけではないし、「前近代」と言われる時代・社会の中にも多様な状況が見られることに異論の余地はないだろう。民主政期アテナイのように中核的構成員たる男性たちの間に身分上の差が存在しない社会もあれば、近世フランスのアンシャン・レژیム期のように身分や社団といった垂直的な秩序に規定される社会も存在した。男女の差異を科学的に説明しようとする動きが見られた時代もあれば、神が与えたものとして理解する世界観が支配的だった時代もある。ある時代の特質をジェンダーの視点から考えるときこそ、直前・直後の時代との相違のみならず、より長期的な視野を持って考察することに意味があるのではないだろうか。というのも、ジェンダー史研究が目指してきたのは、男女の権力関係が生じたプロセスを探り、両性の差異化を生んだ構造そのものを把握することだったからである。したがって、何世紀にも渡って社会に通底してきた構造の変遷を、従来の時代区分にとらわれず独自に跡付けることこそ、ジェンダー史研究に求められていることではないだろうか。ジェンダーという視角を歴史学に導入することの主要な意義の一つは、それ以前にすでに権威あるものとして確立された歴史観を相対化できることにあると言えよう。そして両性の権力関係の変遷は、歴史の表舞台に現れる政治的事件や変革に必ずしも呼応

する動きを見せてきたわけではないことは、すでに指摘されている通りである⁷。姫岡氏の論考は近代（あるいは現代）と呼ばれてきた時代についてまさしくそれを実践し、独自の時代区分を提示したものであるが、今後は近代より前の時代についても同様の試みがなされるのみならず、それらを超時代的に統合してジェンダーの視点から新しい歴史像を提示することも目指されるべきだろう。無論、容易に達成できる仕事ではないが、この目標を果たすために、従来以上の学術的なネットワークの広がり、それぞれ異なる時代を専門とするジェンダー史研究者間の協力が望まれることは言うまでもない⁸。

2 点目の史学史的考察の重要性を説明する例として、ここでは古代史と近代史の研究史上の相互作用について考えてみたい。西洋古代を対象とする女性史・ジェンダー史に関する研究書を紐解くと、主に近代史研究において用いられてきた表現に出くわすことが少なくない。例えば、「リスペクタブルな女性」「リスペクタビリティを維持／逸脱する」といった表現は、古典期アテナイの女性について扱った研究文献の中に頻繁に現れる。第二波フェミニズム運動以後の西洋古代女性史研究について言及される際、その先駆的研究として取り上げられることの多いサラ・ポムロイの *Goddesses, Whores, Wives, and Slaves: Women in Classical Antiquity* (1975 年) には、“respectable women”という表現が散見される。西洋古代における女性史研究の嚆矢と目されてきた本書がのちの古代女性史研究に影響は大きく、現在でもギリシア・ローマ世界の女性について *respectable, respectability* という表現を用いる研究者は少なくない。ポムロイ自身も 1994 年刊行の新版に付された序文において、本書で用いられた“respectable/nonrespectable”という語が 20 年の間に西洋古代女性史研究における決まり文句になってきたと述べている⁹。しかし筆者の印象では、この「リスペクタブル」という形容詞が古代の女性に冠されるとき、それが具体的にどのような女性を指しているのか説明されることはほとんどない。ヨーロッパ史の文脈では、一般的に「リスペクタビリティ」とはとりわけイギリスの近代市民社会で用いられた独自の生活様式や規範、価値基準を指す。古代女性史研究の中では、近代独自の価値観を示すこの言葉が、特別な説明を要さない便利な言葉として用いられている可能性も否めないのではないだろうか。古代ギリシア・ローマ史研究において「新しい女性史」の潮流は、旧套墨守とした古典学という学問の性格からか、本格的に導入されるまでにやや時間を要した。そのため、西洋古代史における女性史研究は、すでに先陣を切っていた近現代女性史研究の用語や手法を——意識的だったか否かはさておき——踏襲しながら発展してきたと言えるのではないだろうか。西洋古代史における女性史・ジェンダー史研究が、西洋近現代史におけるそれを範として進められてきた可能性は否定できない。

⁷ 姫岡、前掲論文、74-75 頁。

⁸ この点に関連して、今年 1 月より、東京大学西洋史学研究室の関係者を中心にジェンダー史に関する勉強会が定期開催されており、様々な時代を専門とする学部生から大学教員までが参加している。こうした活動をきっかけとして、研究対象とする時代や地域を問わず、ジェンダー史に関心を持つ研究者や学生の間で活発な議論が交わされていくことを期待したい。

⁹ S. Pomeroy, *Goddesses, Whores, Wives, and Slaves: Women in Classical Antiquity* (With a New Preface by the Author), New York, 1994: ix.

これに対し、逆向きの作用が働いていた可能性も同様に指摘できる。古典学という学問が最も盛んに取り組まれたのは、18 世紀後半から 19 世紀にかけてのことであった。この時期、学校教育では紳士が身に着けるべき教養として古典語が重視され、古典文献学は隆盛を極めた。オスマン帝国領だったギリシア本土や小アジアではヨーロッパ文化の故郷として古代遺跡が「発見」され、考古資料や美術品はイギリスやドイツの博物館に運び込まれた。近代ヨーロッパ社会の模範とされた「古典古代」の研究が、同時代の人々の言語・慣習・価値観に影響を与えたことは想像に難くない。

近代社会は古代社会を手本に形作られ、近代史研究者が一次史料から掘り起こした近代社会の女性・ジェンダーに関する語彙や価値観が、今度は古代史研究者によって踏襲される。互いの社会に通底していたジェンダー規範や構造が、こうした相互作用によって投影と複製を繰り返してきた可能性はないだろうか。この双方向の働きが、両時代についてジェンダーの視点から語るときに生じる用語の重なりや、先に述べたような一見似ているように思える社会構造や知的状況を、我々の認識の中で形成してきたと言えるのではないだろうか。ここでは筆者が専門とする古代史研究の状況と近代史との相互関係を述べてきたが、中世と近代、近世と近代など、他の時代間でも同様の現象が起こっているかもしれない。

以上を踏まえて筆者が今後のジェンダー史研究に必要なと考えるのは、対象とする時代を限定せずに女性史・ジェンダー史研究の系譜をたどる史学史的考察である。1970 年代以降、女性史・ジェンダー史家たちはどのような言語を用いてそれぞれの研究対象とする時代を表現し、別の時代を扱った研究からいかなる影響を受けてきたのか。異なる時代・地域を対象とするジェンダー史研究の間の相互作用は、各時代の歴史像全体に対しても影響を及ぼしてきたのだろうか。「新しい女性史」の幕開けからおよそ半世紀が経った今、女性史・ジェンダー史家たちが築いてきた功績を一步引いた地点から眺めてみることに意義があるだろう。

2018 年 6 月に開かれた日本西洋古典学会第 69 回大会において、ジェンダーをテーマとするシンポジウムが組まれた。その第一部の内容はプラトン『国家』第 5 巻における「男女平等思想」とされる箇所に関する議論であったが、このシンポジウムの様子を振り返った文章の中で桜井万里子氏が示した意見は興味深い。

「近現代の民主主義について論じる際には、必ずと言ってよいほど、その源流としての古代ギリシアのデーモクラティアが引き合いに出されてきた。ところが、フェミニズム思想が台頭して、注目を集めるようになって以降も、その源流としてのプラトンの「男女等質思想」に注目が集まることはなかった。(中略) 肝心なのは、デーモクラティアには関心が向けられてきたのに、なぜプラトンの提示した「男女等質思想」は等閑に付されてきたのか、という問題である¹⁰。」

民主主義思想のみならず、先に挙げたような古代の哲学・医学的作品に著された男女の

¹⁰ 桜井万里子「古代ギリシア・ジェンダー史の可能性」『西洋古典学研究』67、2019 年、66 頁。

身体的差異に関する知は、その多くがイスラーム地域への伝播とヨーロッパへの「逆輸入」を経て、近世・近代まで伝えられてきた。しかし桜井氏が指摘するように、同時に古代の著作から故意あるいは無意識に見落とされてきた思想も存在したのである。過去の知に対する取捨選択は、どの時代にも行われていただろう。男女の差異を構築した知は、どのような変遷と淘汰を経て現代にまで流れ着いてきたのだろうか。桜井氏の提言は、プラトンの受容史だけに留まらない、大きな問いを秘めているように筆者には思われる。

欧米では現在でも、古典学部と歴史学部が分かれて組織されている大学や研究機関は多い。古代とそれ以降の時代を連続するものとして捉え、男女の権力関係がいかにして構造化されてきたかを長いスパンで捉える視点は、西洋史学という独自のディシプリンを発展させてきた日本においてこそ取り入れやすいのかもしれない、と考えるのはいささか傲慢であろうか。現在では、国内の女性史・ジェンダー史研究に携わる研究者は近世以前と近代とを比べると圧倒的に後者の方が多く、近世以前には専門家がほとんどいない時代や地域もあるのが実情である。無論、女性の活動や考えを知ることのできる史料に恵まれない時代・地域では、女性史やジェンダー史を主たる専門分野とする研究者が現れにくいのも致し方がないことかもしれない。それでも日本のヨーロッパ・ジェンダー史研究には、「新しい女性史」の開始から 50 年を経ようとしている今だからこそ取り組まれるべき課題があるように思われる。ジェンダー史研究に携わるための知的環境のさらなる整備と、専門の時代・地域を超えた研究者間の連帯が進展していくことを願いつつ、筆を擱きたい。

【付記】本稿は、平成 31 年度 RA 経費による研究の成果の一部である。

(京都大学大学院博士後期課程／日本学術振興会特別研究員 DC)

本稿の注で言及したジェンダー史勉強会は、2020 年 4 月 10 日現在ではオンライン会議ツールを使用して開催されています（開催方法は今後変更される可能性があります）。

毎回 1 時間半程度、主に日本語文献をテキストに選んでいます。参加者への負担を増やさず気軽にジェンダー史について学び、意見交換できる場として運営されています。

参加を希望される方は、担当の八谷舞さんまで直接ご連絡ください。

連絡先：yatanim*tcd.ie （＊を@に変えてください）